

企局地第147号
令和8年9月30日

被指名人 様

埼玉県公営企業管理者 板東 博之

入札指名について（通知）

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば埼玉県公営企業財務規程及び埼玉県企業局建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、埼玉県公営企業建設工事標準請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知のうえ、入札して下さい。

記

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 旧地域整備事務所 外壁塗装等修繕工事
- (2) 工事場所 熊谷市籠原南地内
- (3) 設計金額 4,349,400円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2 入札執行に関する事項

- (1) 入札方法 埼玉県電子入札共同システム（以下「システム」という）により行う。
- (2) 入札書受付期間 令和8年10月13日（火） 9時00分から
令和8年10月15日（木） 16時00分まで
- (3) 開札日時 令和8年10月16日（金） 10時00分
- (4) 入札保証金 免除する。
- (5) 最低制限価格 あり
- (6) 設計図書等 特記仕様書、図面等は電子入札システムのうち入札情報公開システムに掲載する。

(7) 質問の受付及び回答

質問がある場合は、次のとおり質問書を電子入札システムにより提出すること。

- ア 受付期間 令和8年 9月30日（水） 9時00分から
令和8年10月 7日（水） 16時00分まで
- イ 回答日時 令和8年10月 9日（金） 16時00分
- ウ 設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に質問書を電子入札システムにより提出すること。

質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。

エ 質問に対する回答は、上に示す日までに電子入札システム上で掲示する。

入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を確認した上で、入札に参加すること。

なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての入札参加者に適用する。また、入札参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示する場合がある。

3 入札に関する注意事項

(1) 入札の形式

価格競争方式により落札者を決定する。

(2) 入札の執行

入札に参加する者の数が1者であるときは、入札を執行しない。ただし、次の各号に掲げるときに、入札参加者の数が1者になった場合はこの限りでない。

ア 再度入札のとき

イ 入札参加資格の審査の結果、参加資格を満たしていない者がした入札を無効としたとき

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの額）を入札書に記載すること。

(4) 提出書類

発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書（※必要事項を記入したもの）を電子入札システムによる初度入札の入札書提出の際に添付すること。

なお、不備な入札金額見積内訳書を提出した入札は無効とする。

(5) 再度入札

ア 再度入札は3回までとする。この場合は、電子入札システム上で案内する。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

ウ 最低制限価格の100／110未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 独占禁止法など関係法令の厳守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) 落札者の決定

入札比較価格の制限の範囲内で、最低制限価格の110分の100以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(8) 電子くじ

落札候補者とすべき同額の見積をした者が2者以上いるときは、電子入札システムの電子くじにより、落札候補者を決定する。

4 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 契約金額の10分の1以上
ただし、埼玉県公営企業財務規程第110条第2項各号のいずれかに該当する場合は免除する。
- (2) 前金払 する（契約金額の40%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）
- (3) 中間前金払 する（契約締結時に中間前金払と部分払のいずれかを選択すること。ただし、その金額は契約金額の20%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）
- (4) 部分払 する（部分払いを選択した場合に限る。）
- (5) 工事期間 契約の確定の日から令和9年2月26日（金）までとする。

5 その他

- (1) 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。
入札書提出前に辞退する場合は、入札書受付期間内に電子入札システムにより辞退すること。
なお、開札時において入札書が不着の場合も辞退扱いとする。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者は、入札に参加することができない。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 本工事は労務費ダンピング調査の対象工事である。入札金額見積内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行う。
 - ア 理由の確認方法：理由書（様式1）
 - イ その他：調査対象は落札候補者のみで、別途連絡する。書面の提出を行わない場合や理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合がある。
- (5) 本工事は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を予定する（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

6 問い合わせ先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂三丁目14番21号
埼玉県企業局地域整備課 管理・営業担当
電話 048-830-7045
メールアドレス：a7040-04@pref.saitama.lg.jp